

令和6年9月13日

部 課 長 各 位

伊勢崎市長 臂 泰 雄  
(財政部財政課)

## 令和7年度伊勢崎市予算編成方針

### 1 予算編成に当たって

令和6年1月1日に発生した能登半島地震は被災地に甚大な被害を及ぼし、8月8日には宮崎県日向灘を震源とする地震の発生に伴い、気象庁から初めて南海トラフ地震臨時情報が発表されたほか、猛暑や豪雨等の異常気象が頻発しており、自然災害に対する警戒感、緊張感が一段と高まる中、更なる防災力の強化が喫緊の課題となっている。また、長期化している原油価格や物価の高騰のほか、為替相場や株価の乱高下などが市民生活や地域経済に大きな影響を及ぼすことが懸念されることから、地元事業者の支援等にも目を向け、社会の変化を的確に捉えた施策を展開していくことが重要である。

本市は、持続可能な多文化共生都市を目指す取組が評価され、SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業に選定されたところである。また、令和7年度は、第3次伊勢崎市総合計画前期アクションプランの初年度として、将来ビジョンである「えがお咲く未来へ 持続可能な共生都市 いせさき」の実現に向けて新たな出発点と位置付けられる年である。この将来ビジョンの実現に向けて、国や県と連携を図りながら、DXやGXの考え方をあらゆる分野に取り入れ、これに掲げる7つの政策を着実に推進していくものとする。また、民間活力の活用推進を図り、限りある財源の有効配分に努めていく予算編成とする。

### 2 社会経済情勢と国の動向

国内の状況は、内閣府における国内総生産(GDP)速報値(令和6年4～6月期)によると、実質成長率0.8%(年率3.1%)で2四半期ぶりのプラス成長となっている。また、県内の状況は、日本銀行前橋支店における群馬県企業短期経済観測調査(令和6年6月)によると、県内企業の景況感を示す業況判断指数(DI)はプラス9で2期ぶりの改善となっているほか、群馬県金融経済概況(令和6年7月)では、県内景気は資源高などの影響を受けつつも、持ち直しているとされている。一方、総務省における消費者物価指数(総合指数:令和6年7月分)は、前年同月比2.8%の上昇で、35か月連続の上昇となっており、物価高に伴う消費への影響が

懸念される。

国は、「経済財政運営と改革の基本方針2024」において、30年間上がらなかった賃金や物価が動き出し、企業の成長期待や投資の見通しも高まりを見せる中、日本経済への「期待」を現実のものとするべく、デフレからの完全脱却、成長型の新たな経済ステージへの移行を目指すとしており、豊かさを実感できる所得増加及び賃上げの定着、投資の拡大及び革新技術の社会実装による社会課題への対応、防災・減災及び国土強靱化の推進等に取り組むとしている。

### 3 本市の財政状況と見通し

令和5年度決算では、市税収入が過去最大となったほか、普通交付税の追加交付等の外的要因もあり、一般会計における基金全体の令和5年度末現在高は、令和4年度末と比較して増加となった。一方、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は94.0%で、令和4年度と比較すると0.1ポイント上昇しており、引き続き財政構造の弾力化に向け、市税収入をはじめとする経常的な収入の確保と更なる経常的経費の抑制を図ることが重要である。

今後の見通しとして、歳入においては、海外景気の下振れが国内景気を下押しするリスクとなっており、歳入の根幹をなす市税収入をはじめ、地方消費税交付金や法人事業税交付金等の各種交付金にも影響が及ぶおそれがある。

歳出においては、引き続き原油価格や物価高騰の影響に伴う経費の上昇が懸念されるほか、少子高齢化に伴う社会保障関係費は増加の一途をたどっており、公共施設等個別施設計画に基づく更新費用や伊勢崎駅周辺をはじめとする土地区画整理事業などの大型事業に係る経費も多額となっている。また、激甚化・頻発化している様々な自然災害に対する備えも着実に進めておかなければならない。

### 4 予算編成の基本的な考え方

前述の国の動向や本市の財政状況等を踏まえ、将来にわたり持続可能な財政基盤を築き、健全財政を維持することを基本とする。社会の変化及び市民ニーズを的確に捉え、本市全体の発展に向けて包摂性のある事業展開を念頭に置き、各部局が横断的に連携するものとする。

また、公共施設や幹線道路等の整備の財源として有効に活用してきた合併特例事業債の発行が令和6年度をもって終了となることに留意し、各事業の実施に当たっては、県や近隣自治体との広域的な連携を視野に入れるとともに、民間施設の利活用の可能性についても積極的に検討し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、次のとおり取り組むものとする。

## (1) 7つの政策の推進

第3次伊勢崎市総合計画における将来ビジョンを達成するため、以下に掲げる7つの政策のゴールに向けて着実に推進していく。

- ① 未来の担い手が育ち、全ての人が成長し続けられるまち（子育て・教育政策）
- ② 誰もが健康で互いに支え合いながら生き生きと暮らせるまち（健康・福祉政策）
- ③ 経済の好循環が生まれ、活気にあふれ人が集えるまち（産業・観光・文化政策）
- ④ 住環境と自然環境が調和した、心地良い空間で暮らせるまち（まちづくり政策）
- ⑤ 1人ひとりが日頃から安全を意識し、安心して暮らせるまち（安心安全政策）
- ⑥ あらゆる活動で環境に配慮し、1人ひとりが脱炭素社会や循環型社会の実現に向けて行動できるまち（環境政策）
- ⑦ 互いに認め合い、共に創る、未来に向かって持続発展できるまち（共生・共創・行財政政策）

## (2) 令和7年度の予算編成

- ① 一般会計及び企業会計を除く特別会計においては、地方公会計に対応した財務会計システムにより、予算仕訳の観点から適切な細々節を選択した上で予算要求すること。
- ② 予算要求に当たっては、過去の決算や執行状況、事業効果の検証をしっかりと行い、前例にとらわれることなく、更なる予算の見直しを図ることができないか十分に検討の上、補正予算編成を想定した予算要求は慎むこと。
- ③ 特別会計等については、適正な受益者負担の確保を図り、収支の均衡に努めるほか、企業会計については、経営戦略等を十分に踏まえた上で、経営状況や今後の事業見通し等について検討を加え、公営企業としての性質を充分発揮し、独立採算制の確保が図れるよう努めるものとする。

## (3) 財源の確保

- ① 市税は、歳入の根幹をなすものであり、課税客体の正確な把握により、自主財源の確保に努めること。
- ② 国・県支出金は、物価高騰への対応やデジタル田園都市国家構想、地域脱炭素の推進、こどもまんなか社会の実現など、国の取組にも目を向け、積極的に情報収集を行うとともに、補助対象となるものは必ず活用するよう努めること。
- ③ 市債は、将来の財政負担を考慮しつつ、適債事業を的確に把握し、計画的な発行に努めること。

- ④ 処分可能な市有地の売却やネーミングライツ事業の対象施設の拡充など、新たな財源の確保に積極的に努めること。

#### (4) 事業の検証と見直し

- ① 防災や多文化共生への取組、学校給食費の無償化などの主要事業や市長マニフェストについては、着実に実行していくとともに、必要性や有効性に乏しい事業については、積極的に見直しを図るなどメリハリのある事業選択を行うこと。
- ② 社会の変化並びに市民ニーズ及び各種団体からの要望を的確に捉え、事業関係団体とも施策の方向性を共有し、積極的に連携して事業を推進する方策を検討すること。
- ③ 全ての施策及び事業について、環境配慮の視点を取り入れる「いせさきGX」の推進を念頭に置くとともに、地域経済の好循環、市民の行政参加及び地域の課題解決等に結び付けていくため、様々な施策において伊勢崎市電子地域通貨「ISECA」の活用を積極的に検討すること。
- ④ 所有する建築物等については、設備の耐用年数を考慮した点検等を行い、計画的に設備の更新や修繕を実施するなど、施設の利用に支障が出ないよう適切な維持管理に努めること。
- ⑤ 国・県支出金等を特定財源とした事業について、国・県支出金等が不採択となった場合や補助率が削減された場合には、事業の廃止を含めた見直しや代替財源の確保に向けた検討を行い、一般財源による負担が増えることのないよう留意すること。
- ⑥ 市単独補助金等は、公益上の必要性に留意するとともに、予算要求の際には、市単独費補助金等見直し状況一覧を活用し、基準に照らし合わせながら、事業内容と効果の検証を必ず行うこと。
- ⑦ 公共施設等の整備等には、PPP/PFI手法やESCO事業の導入など、民間活力の活用推進を検討すること。
- ⑧ 国等から送付される制度改正や関連する通知文書等について、対応の要否を遺漏なく把握するとともに、不明瞭な部分は必ず照会等を行うなど確認を徹底すること。